

革新的農業技術習得研修委託事業（拡充）

1. 趣 旨

コメ政策の抜本的改革、バイオマスの利活用や高付加価値型農業の展開等農政の重要な課題解決に向け、意欲ある担い手に対し革新的技術・経営方式の導入の支援が求められている。一方、普及指導員は、農業者のニーズに対応し高度で多様な技術・知識をこれまで以上に的確かつ迅速に農業現場へ普及するため、高度な専門技術に関する知識を有するとともに、現場における課題解決能力を備えていることが求められている。特に、先進的農業者に対応するための高度で実践的な技術指導能力、農業現場における課題解決能力、現行の専門技術員が実施してきた調査研究に関する能力等の強化、高度化を早急に図る必要がある。

このため、普及職員のスペシャリスト機能が十分に発揮されるよう、試験研究機関等で得られた最新の高度先進的な革新的農業技術をいち早く習得させるとともに、普及現場における技術的課題解決のための調査研究能力の向上を早急に図る。

2. 事業の内容

（1）研修についての検討会の開催等

効果的かつ効率的な研修を実施するために、各独立行政法人試験研究機関、大学、民間専門家、普及職員等をメンバーとして研修検討会を開催するとともに、研修ニーズや普及現場における技術的課題を把握するための調査や、研究機関等と普及組織との連絡調整など研修実施のための体制等を強化する。

（2）最先端の農業技術等に関する研修

最先端の革新的農業技術に関する研修

高付加価値型農業の展開等農政上の喫緊の課題に対応した研修を充実させるため、研修課題数を拡充し実施する。

プロジェクト研修の実施

今後の普及職員に求められている普及現場における技術的課題解決能力及び調査研究能力を早急に向上させるため、研究機関及び現地における調査研究を通じたプロジェクト研修の研修課題数を拡充し実施する。

3. 事業実施主体（委託先）

（独）農業・生物系特定産業技術研究機構、（独）農業環境技術研究所、
（独）農業工学研究所、（独）食品総合研究所 等

4. 事業実施期間

平成15年度から平成19年度まで

5. 平成17度予算内示額

34,000(22,408)千円